

福島市公共施設等総合管理計画 P28, P29 改定新旧対照表

現 行	改 定 後
4.2 維持管理・補修・更新等の実施方針 (1) 公共施設 ① 修繕周期及び点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に補修することにより機能の維持を図るとともに、安全性の確保に取り組みます。 ② 施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、減築や機能の複合化又は機能の転換を検討し、効率的な施設配置と施設の利用促進を図ります。 ③ 施設の維持管理・補修・更新等においては、市民サービスの向上、事業の効率化及び財政支出の縮減や平準化を図るため、PFI など民間事業者のもつ資金やノウハウの活用を優先的に検討のうえ導入を進めます。 (2) インフラ資産 ① 点検・診断結果や施設の需要、費用対効果などを考慮のうえ整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。 ② 必要に応じて民間の技術やノウハウを活用するなど、効率的な運営を進めるとともに、財政支出の縮減や平準化に取り組みます。	4.2 維持管理・補修・更新等の実施方針 (1) 公共施設 ① 修繕周期及び点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に補修することにより機能の維持を図るとともに、安全性の確保に取り組みます。 ② 施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、減築や機能の複合化又は機能の転換を検討し、効率的な施設配置と施設の利用促進を図ります。 ③ 施設の維持管理・補修・更新等においては、市民サービスの向上、事業の効率化及び財政支出の縮減や平準化を図るため、PFI など民間事業者のもつ資金やノウハウの活用を優先的に検討のうえ導入を進めます。 ④ <u>施設の改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。</u> (2) インフラ資産 ① 点検・診断結果や施設の需要、費用対効果などを考慮のうえ整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。 ② 必要に応じて民間の技術やノウハウを活用するなど、効率的な運営を進めるとともに、財政支出の縮減や平準化に取り組みます。 ③ <u>改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。</u>